

目 次

1. 平成23年1月21日（金曜日）	3
2. 議事及び会期日程表	3
3. 議事日程（第1号）	4
4. 開 会	7
5. 日程第1 会議録署名議員の指名	7
6. 日程第2 会期の決定	7
7. 日程第3 市長あいさつ	7
8. 日程第4 議案上程（議第1号から議第2号）	10
9. 日程第5 提案理由の説明	10
10. 日程第6 議案の委員会付託	13
11. 日程第7 委員長報告	14
12. 総務委員長報告	14
13. 産業経済委員長報告	16
14. 建設委員長報告	17
15. 文教厚生委員長報告	18
16. 日程第8 質疑・討論・採決	19
17. 日程第9 委員長報告	21
18. 新庁舎建設特別委員長報告	21
19. 日程第10 質疑・討論・採決	22
20. 閉 会	23
21. 署 名 欄	24

第 1 号

1月 21 日 (金)

平成23年第1回玉名市議会臨時会議事及び会期日程表

1月21日(金曜日)

開 会 宣 告 午前10時

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 市長あいさつ

日程第4 議案上程

議第1号 平成22年度玉名市一般会計補正予算(第4号)

議第2号 玉名市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について

日程第5 提案理由の説明

日程第6 議案の委員会付託

(休憩中委員会)

日程第7 委員長報告

1 総務委員長報告

2 産業経済委員長報告

3 建設委員長報告

4 文教厚生委員長報告

日程第8 質疑・討論・採決

日程第9 委員長報告

新庁舎建設特別委員長報告

日程第10 質疑・討論・採決

閉 会 宣 告

平成23年第1回玉名市議会臨時会会議録（第1号）

議事日程（第1号）

平成23年1月21日（金曜日）午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 市長あいさつ
日程第4 議案上程（議第1号から議第2号）
日程第5 提案理由の説明
日程第6 議案の委員会付託
(休憩中委員会)
日程第7 委員長報告
1 総務委員長報告
2 産業経済委員長報告
3 建設委員長報告
4 文教厚生委員長報告
日程第8 質疑・討論・採決
日程第9 委員長報告
新庁舎建設特別委員長報告
日程第10 質疑・討論・採決
閉 会 宣 告

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 市長あいさつ
日程第4 議案上程
議第1号 平成22年度玉名市一般会計補正予算（第4号）
議第2号 玉名市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について
日程第5 提案理由の説明
日程第6 議案の委員会付託
(休憩中委員会)
日程第7 委員長報告
1 総務委員長報告
2 産業経済委員長報告

- 3 建設委員長報告
- 4 文教厚生委員長報告

日程第8 質疑・討論・採決

日程第9 委員長報告

新庁舎建設特別委員長報告

日程第10 質疑・討論・採決

閉 会 宣 告

出席議員（25名）

- | | | | |
|-----|---------|-----|--------|
| 1番 | 藏原隆浩君 | 2番 | 福田友明君 |
| 3番 | 内田靖信君 | 4番 | 江田計司君 |
| 5番 | 北本節代さん | 6番 | 横手良弘君 |
| 7番 | 近松恵美子さん | 8番 | 福島譲治君 |
| 9番 | 永野忠弘君 | 10番 | 宮田知美君 |
| 11番 | 前田正治君 | 12番 | 作本幸男君 |
| 13番 | 森川和博君 | 14番 | 高村四郎君 |
| 15番 | 松本重美君 | 16番 | 多田隈保宏君 |
| 17番 | 高木重之君 | 18番 | 中尾嘉男君 |
| 19番 | 青木 壽君 | 20番 | 大崎 勇君 |
| 21番 | 田畑久吉君 | 22番 | 小屋野幸隆君 |
| 23番 | 竹下幸治君 | 24番 | 吉田喜徳君 |
| 25番 | 松田憲明君 | | |

欠席議員（なし）

欠員（1名）

事務局職員出席者

事務局長	田中等君	事務局次長	廣田清二君
次長補佐	今上力野さん	書記	小嶋栄作君
書記	松尾和俊君		

説明のため出席した者

市 長	高 崙 哲 哉 君	副 市 長	築 森 守 君
総 務 部 長	斉 藤 誠 君	企 画 経 営 部 長 兼 玉 名 総 合 支 所 長 兼 玉 名 地 域 自 治 区 事 務 所 長	牧 野 吉 秀 君
市 民 生 活 部 長	吉 村 孝 行 君	健 康 福 祉 部 長	望 月 一 晴 君
産 業 経 済 部 長	植 原 宏 君	建 設 部 長	荒 木 秀 高 君
会 計 管 理 者	出 口 博 則 君	岱 明 総 合 支 所 長 兼 岱 明 地 域 自 治 区 事 務 所 長	原 口 和 義 君
横 島 総 合 支 所 長 兼 横 島 地 域 自 治 区 事 務 所 長	坂 西 惠 二 君	天 水 総 合 支 所 長 兼 天 水 地 域 自 治 区 事 務 所 長	長 谷 川 親 士 君
企 業 局 長	蓑 田 穂 積 君	教 育 長	森 義 臣 君
教 育 次 長	前 田 敏 朗 君	監 査 委 員	有 働 利 昭 君

午前11時12分 開会

○議長（竹下幸治君） おはようございます。

ただいまから平成23年第1回玉名市議会臨時議会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（竹下幸治君） 会議録署名議員を指名いたします。

17番議員 高木重之君、18番議員 中尾嘉男君、以上、両君にお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○議長（竹下幸治君） 次に、会期についてお諮りいたします。このたびの会期については、1月14日の議会運営委員会の結論に基づき、本日1日間にいたしたいと思しますので、よろしくお願いいたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間に決定いたしました。

日程第3 市長あいさつ

○議長（竹下幸治君） 市長より発言の申し出がっておりますので、これを許可いたします。

市長 高嵯哲哉君。

〔市長 高嵯哲哉君 登壇〕

○市長（高嵯哲哉君） 皆様、新年明けましておめでとうございます。本日、平成23年第1回玉名市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、さきの定例議会に続き、年明け早々、御出席を賜り、心より感謝申し上げます。

例年年末に京都清水寺ではその1年を漢字1字に表されております。去年は「暑」でございました。その名のとおり本当に暑い夏でございました。観測史上あまり例のない記録的な猛暑により、全国で500人以上の方が熱中症により亡くなられ、また、野生の動物さえもが食べ物を求め、人里に出没するなど、長く続いた猛暑は地球温暖化の検証だったようにも振り返っているところでございます。

さて、今年全国では前年より約3万人少ない、約124万人が。本県では昨年より

590人少ない1万9,300人が成人の日を迎えました。少子化を反映してか、4年連続で過去最小を更新いたしております。そんな中、本市では新春3日、晴天にも恵まれ平成23年玉名市成人式を市民会館において開催いたしました。成人を迎えられた皆さんには、この場をお借りし改めてお祝い申し上げる次第でございます。今年の対象者は、平成2年4月2日から平成3年4月1日までの生まれでございます。華やかな着物やスーツに身を包み、男子346人、女子376人、合わせて722人の新成人がめでたく大人の仲間入りを果たしました。昨年に比べ60人少なく、少子化の現状をかいま見る思いがしたところでございます。成人者が生まれた頃、日本社会ではバブル経済崩壊のはしり、また有明海をはさみ、本市対岸の雲仙普賢岳では200年ぶりの大噴火により多くの犠牲者が出る甚大な被害があった年でございました。私は常々成人式は、若者の自立宣言の場であり、1人1人の新成人が社会の一員としてどのようにして社会に貢献していくかと考え、今後どう実現していくかということと、社会に宣言する場であり、それを社会が祝う場であると思っております。次代を担う新成人の未来に大いなる期待をいたしております。

ところで、本市の重要課題の1つである新庁舎問題につきましては、一昨年の市長就任以来一貫して申し上げてまいりましたとおり、将来の玉名市の姿を見据えた上で適正な規模かどうか建設位置を含め、市民目線で再検討し、市民負担を最小限に抑えたいと考えており、そのため見直しを進めて来たところでございます。その見直しに当たっては、皆様御承知おきのとおり新庁舎建設検討委員会を立ち上げ、9月に建設位置を現在地と市民会館付近の2カ所とした、それぞれの段階的な削減案を建議いただいたところでございます。またそれに加え、亀甲の凸版印刷を第三の候補地として議会特別委員会や地域協議会にお示しをいたしておりました。その凸版印刷につきましては、肝心の用地費につきまして、なかなか御提示いただけずに、費用面での比較が出来ない状況でございましたが、昨年末に先方から用地費は8億3,000万円との提示がりましたので1月7日の議会特別委員会に御報告したところでございます。7日の特別委員会に報告した内容は、大きく分けて2点ございます。1点目は用地費の提示を受けて試算した凸版の総事業費は、現在地の40億円弱、市民会館付近の約45億5,000万円の間に納まる44億円となること。2点目は、市として最終的に建設地の方向性を見出すにあたり、客観的で合理的な手法により、その公平性を確保した上で、3つの候補地の評価を行なったところでございます。この評価は年明け早々に、市の幹部職員課長以上の56名で行ない、さまざまな視点からなる複数の項目ごとに市民目線がかつ公僕として責任ある立場で採点に臨んでもらいました。この評価の結果、最も高い評価を得たのが市民会館付近、続いて凸版印刷、現在地の順になりました。市民会館付近は概算事業費が最も高いため、その部分の評価は低かったものの、敷地面積の広さによる利便性や柔

軟性また、市民窓口サービスやほかの施設との複合サービス面などが高い評価となり、結果総合的に高い評価を得ることになりました。一方、凸版印刷は事業費の面では低い評価となったものの、市民会館付近同様、比較的広い敷地面積による利便性や計画の実現性が高い評価を得、市民会館付近と僅差の結果でございました。最後に現在地は事業費の面では最も高い評価を得た反面、敷地の狭さによる駐車場や市民窓口サービスへの影響、また施工中の弊害等が要因となり、最も低い評価となりました。この評価結果を最大限に尊重しつつ、議会特別委員会はもとより、地域協議会や地区懇談会、各地区からの陳情など、これまでさまざまな方面からお聞きをしましてまいりました御意見を踏まえ、1月19日の庁議で聴取した意見、そして市民会館の建て替えの検討など、あわせてところで総合的に判断しますと、新庁舎の建設位置については市民会館付近とするのが、最善であると結論づけしましたので、本日この場をお借りし、御報告する次第でございます。これに伴いまして、今後、来年度必要な予算措置を平成23年度当初予算として、次期3月定例議会にお諮りし、合併特例債の適用期限である平成27年度末までの完成を目指してまいりますので、議員各位の御理解と御協力を重ねてお願いする所存でございます。

さて、政府は先月24日の臨時閣議において、一般会計約9兆4,000億円と今年度当初予算を1,000億円程度上回る過去最大の来年度予算案が決定されたところでございます。成長分野や各施設関連への重点配分などが盛り込まれ、その内国債費を除く歳出が7兆1兆円、特に地方交付税は前年度比5,000億円増の1兆7兆4,000億円とされております。ただ税収は、4兆1兆円と2年連続で国の借金が税収を上回る異例の事態で、国の財政状況も極めて厳しい状況下でございます。このような厳しい経済、雇用情勢を踏まえ、雇用や景気、環境などを柱とする円高デフレ対策の緊急総合経済対策が閣議決定され、昨年11月末に総額5兆1,000億円の平成22年度第一次補正予算が成立したところでございます。

本議会には国の一次補正予算を受け、一般会計で8億7,000万円を追加する平成22年度玉名市一般会計補正予算案を提案し、本市として可能な限り対応するものでございます。具体的には、国の交付金事業として、地域の活性化ニーズに応じた幅広い事業を行なうためのきめ細やかな交付金事業、そして、これまで住民生活にとって大事な分野でありながら光が当てられてこなかった知の地域づくりなどといった分野の事業を行なうための住民生活に光をそそぐ交付金事業の合わせて総額2億2,000万円の交付を見込んでおります。これらの交付金の趣旨を踏まえ、主なものとしたしましては市内小中学校合わせて5校、7棟の耐震補強工事や市道の改良工事などを計画いたしております。また市内全小中学校の児童生徒一人一人の、図書整備事業等のほか、国の一次補正予算に伴う事業として、子宮頸がん、ヒブ及び小児用肺炎球菌ワクチン接種にかか

わる経費に充てる子宮頸がん予防ワクチン等接種事業。食糧自給率向上、産地再生緊急対策交付金事業として、ミニトマト集荷施設の改修に対するJA玉名の補助金等ほかを予定いたしております。また、多様化する行政ニーズへの有効で効果的な対応を図るため、玉名市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について、再度御提案申し上げております。これは玉名市内の農林水産物への活性化を通して6次産業を目指す事業者への支援などを本市の産業力の向上と地域活性化を図るべく、その指導者を公募し、広く人材を求めるものでございます。詳しくは副市長、総務部長から提案理由の説明を申し上げます。

市民と直接相対する行政運営は、ますます厳しくなっておりますが、今後とも前向きに精一杯努力してまいりますので、御理解、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、本議会に提案いたしております案件につきましては、よろしく御審議の上、いずれも原案どおり承認賜りますようお願い申し上げ、招集のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

日程第4 議案上程（議第1号から議第2号）

○議長（竹下幸治君） これより議案を上程いたします。

議第1号平成22年度玉名市一般会計補正予算（第4号）、議第2号玉名市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定についての議案2件を議題といたします。

お手元に配付しております議案の朗読はこれを省略いたします。

日程第5 提案理由の説明

○議長（竹下幸治君） ただいま各議案について提案理由の説明を求めます。

総務部長 齊藤 誠君。

[総務部長 齊藤 誠君 登壇]

○総務部長（齊藤 誠君） おはようございます。議第1号の補正予算関係について、提案理由の御説明を申し上げます。お手元にお配りしております資料の1ページを御覧いただきたいと思います。

議第1号平成22年度玉名市一般会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。今回御提案いたします補正予算は、平成22年度国の第一次補正予算に関連する取り組みに対応するため、補正を行なう必要が生じたので、提案いたすものでございます。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ8億6,831万4,000円を追加し、総額を29億1,539万8,000円とするものでございます。

まず、歳入の主なものを申し上げますと、10款地方交付税は、1億26万6,000円の追加で、普通交付税の増額によるもので、今回の歳入歳出の財源調整分でございます。14款国庫支出金は、3億8,239万2,000円の追加で、国の第一次補正予算のうち地方自治体向けのきめ細やかな交付金と住民生活に光をそそぐ交付金などによるものでございます。15款県支出金は、2億965万6,000円の追加で、子宮頸がん等ワクチン接種事業補助金などによるものでございます。17款寄附金は、250万円の追加で、静光園老人ホームへの指定寄付金でございます。21款市債は、1億7,350万円の追加で、小学校施設整備事業債などによるものでございます。

次に歳出につきましては、資料1ページ下段から2ページでございますが、国の第一次補正予算分に対応する事業費でございます。23事業分を各款において計上いたしております。1.きめ細かな交付金事業は、草枕温泉てんすい等改修事業など主に公共施設の修繕等を行なうものでございます。

2ページの2の住民生活に光をそそぐ交付金事業は、玉名市民会館修繕事業など文化・芸術分野の充実を行なうものでございます。3の国の第一次補正予算に伴う事業は、子宮頸がん等ワクチン事業など、国の補助事業によるものでございます。

資料の3ページでございます。その他の事業としまして、3款民生費において静光園老人ホームへの福祉車両の購入費を計上いたしております。第2表繰越明許費につきましては、国の第一次補正予算分の事業など全24事業のうち、前ページ7番の市土地改良事業補助金及び20番の子宮頸がん等ワクチン接種事業の2つの事業を除く22事業で、7億5,355万円の限度額で繰越を設定するものでございます。第3表地方債補正につきましては、追加が農業活性化緊急基盤整備事業、変更が農村漁村活性化プロジェクト交付金事業ほか1件となっているところでございます。

以上、主な内容等について御説明申し上げましたが、詳細につきましては、所管の各委員会において御説明いたしますので、御審議の上、原案どおり御承認賜りますようお願いいたします。

○議長（竹下幸治君） 副市長 築森守君。

[副市長 築森 守君 登壇]

○副市長（築森 守君） おはようございます。議案の1ページをお願いいたします。議第2号玉名市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について、提案理由の御説明を申し上げます。これは地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律及び地方公務員法の規定に基づき、任期付職員の採用及び給与の特例に関し、必要な事項を定めるため条例を制定するものでございます。内容といたしまして、地方行政の高度化、専門化が進む中、地方公共団体の内部では得られにくい専門的な知識経験や優れた識見を有する外部の人材を活用するため、また行政ニーズの多様化に伴い、期間

が限定される業務への効率的な対応を行なうため一般職の職員の任期を定めた採用を行なうものでございます。また、この任期付採用は具体的には多様な任用形態をとっております。まず第2条第1項に定める職員いわゆる特定任期付職員でございますが、これは高度の専門的知識経験または優れた識見を有するものが対象でございますが、具体的には実務経験豊かな弁護士や公認会計士、専門分野において評価の高い実績を上げた大学教員などを想定をいたしております。企業につきましては、高度の専門的知識を活用して遂行する業務にふさわしい給与を確保する必要があることから、第8条に定めた法律に遵守した特定任期付職員の給与表を適用いたします。また、各種手当につきましては、第10条第1項及び第2項に定めるとおり通勤手当、期末手当など一部に限られますが、特定任期付職員独自の手当として、特に顕著な業績を上げた職員に支給される業績手当がございます。次に第2条第2項に定める職員でございますが、これは専門的知識経験を有するものを一定の期間採用するものでございます。現在任期付職員としての採用を計画しております農業経営や生産加工の指導をしていただくための専門技術者におきましては、本項に定める職員としての採用を計画をいたしております。また、第3条に定める職員は公務の能率的運営確保のために、一定の期間内に終了することが見込まれる業務または一定の期間内に限り業務量の増加が見込まれる業務について任期を定めて採用するものでございます。第2条第2項第3条の規定により、採用される職員の給料月額については第9条の規定により玉名市一般職の職員の給与に関する条例第3条第5項の規定を適用し、再任用職員の給料表を用いるものでございます。各種手当につきましては、一般職員の職員と同様でございます。最後に第4条に定める職員でございますが、これは第3条に定める業務及び住民サービスの提供時間の延長及び正規職員の就学部分休業、介護休暇、育児のための部分休業の代替措置として任期を定めて採用するもので、フルタイム勤務ではない短時間勤務でございます。第4条の規定により採用される職員の給料月額につきましては、再任用常勤職員の給料月額を実際に勤務する時間割にした額でございます。また、第4条の規定により採用される職員の諸手当につきましては、扶養手当、住居手当等の生活関連手当は支給されません。附則といたしまして、この条例は平成23年4月1日から施行するものでございます。併せて任期付短時間勤務職員の勤務時間などを定めるため玉名市職員の勤務時間、休暇等に関する条例を本条例附則で改正するものでございます。

以上、提案理由御説明申し上げましたが、詳細につきましては所管の各委員会で御説明を申し上げます。なお、条例案は多様化する行政ニーズに迅速に対応するための有効かつ効果的なものであると考えております。御審議の上、原案のとおり御承認をいただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

日程第6 議案の委員会付託

○議長（竹下幸治君） 次に議案を付託いたします。

議第1号平成22年度玉名市一般会計補正予算（第4号）、議第2号玉名市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定についての議案2件については、お手元に配付しております議案の付託表のとおり、各委員会に付託いたします。

議案付託表

総務委員会

議第1号 平成22年度玉名市一般会計補正予算（第4号）
（総則・第1表歳入の部・歳出の部、②総務費・第2表繰越明許費、②総務費・第3表地方債補正 追加、変更）

議第2号 玉名市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について

産業経済委員会

議第1号 平成22年度玉名市一般会計補正予算（第4号）
（歳出の部、⑥農林水産業費・第2表繰越明許費、⑥農林水産業費）

建設委員会

議第1号 平成22年度玉名市一般会計補正予算（第4号）
（歳出の部、⑧土木費・第2表繰越明許費、⑧土木費）

文教厚生委員会

議第1号 平成22年度玉名市一般会計補正予算（第4号）
（歳出の部、③民生費、④衛生費、⑩教育費・第2表繰越明許費、③民生費、⑩教育費）

○議長（竹下幸治君） 付託を決しましたので、各委員会におかれましては、直ちに審査をお願いいたします。

委員会審査のため、休憩します。

午前11時38分 休憩

午後 3時59分 開議

○議長（竹下幸治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめ延長いたします。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 4時00分 休憩

午後 4時15分 開議

○議長（竹下幸治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第7 委員長報告

○議長（竹下幸治君） 各委員会に付託してあります全議案を一括議題といたします。

審議の方法は、各委員長の報告の後、質疑・討論ののち、採決いたします。各委員長の報告を求めます。

総務委員長 北本節代さん。

[総務委員長 北本節代さん 登壇]

○総務委員長（北本節代さん） 今回総務委員会に付託されました案件は、議案2件であります。審議の経過と結果について御報告申し上げます。

まずは、議第1号平成22年度玉名市一般会計補正予算（第4号）中付託分であります。今回の補正は国の第1次補正予算に関連する取り組みに対応するために行なうもので、第1表歳入歳出予算補正は、歳入歳出それぞれ8億6,831万4,000円を追加し、予算総額を291億5,539万8,000円とするものです。まずは、歳入の追加は地方交付税や国庫支出金、県支出金、寄附金が主なものです。次に歳出ですが、国の第1次補正予算分に対応する事業費で、「きめ細やかな交付金事業」は主に公共施設の修繕を。「住民生活に光をそそぐ交付金事業」は、文化芸術分野の充実を行なうものです。第2款総務費中、市民会館修繕事業費は老朽化に伴い舞台整備、開閉幕の取り替え、地域振興事業費は草枕温泉てんすいイベント広場の改修や花の館テラスの改修等を行なうものと説明がありました。次に、第2の繰越明許費については、草枕温泉てんすい修繕事業と玉名市民会館修繕事業でいずれも国の第1次補正によるものです。また第3表地方債補正は、追加が農業活性化緊急基盤整備事業、変更が農村漁村活性化プロジェクト交付金ほか1件との説明がありました。委員からは、草枕温泉は建設して何年経つのか。また今回は老朽化に伴う修繕と思うが、変わった建物であり、修繕など維持費が大変ではないかの質疑に対し、執行部からは、草枕温泉は平成9年5月1日に開業しており、丸13年経過している。ミカンと草枕の里づくりというテーマに沿った建物ということで建設しており、維持管理については普通の建物と変わりはないと考えている

旨の答弁がありました。委員からは、今回市民会館の修繕費が計上されているが、今後どれくらい修繕費がかかるのかという質疑に対し、執行部からは、今回計上しているのは、ステージ周りの幕、スクリーンやそれを引っ張るワイヤーなどであるが、今後予想されているのは、ホール内の音響、照明関係の部品が古く修繕が難しく買い換えなどが必要になれば、1億8,000万円程度かかるのではないかと見積もっている。なるべく使えるものは使うようにして行ないたいという旨の答弁がありました。ほかに教育費、国庫補助金についての質疑がありました。審査を終了し、採決の結果、議第1号中付託分については原案のとおり全員異議なく可決するものと決しました。

次に、議第2号玉名市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定についてですが、執行部から内容説明、内容理由の説明後、委員からは、前回否決されたものの条例をあえてまた今回提案する理由は何かと質疑に対し、執行部からは、6次産業を推進する上で非常に大事な部分の専門の技術指導員を進めていると考えている。ぜひとも今回は、審議してほしいとの思いで再度提案した旨の答弁がありました。それに対し、今回の提案は基本方針に示されておらず、大雑把な提案であり、認めることは出来ないという意見、別の委員からは先ほど説明を聞いていると流通・加工・販売等の推進の専門家と言われているように感じる、道の駅的のものがあればY・BOXや郷〇市を活性化の方がいいのではないかと、また合併し職員を削減していく中、専門家といえども外部から人材を登用するのはいかがなものかとの意見や農業問題は長期にとらえて、玉名市を核とする農業は恒久的に繁栄していくためにも、また、優秀な職員を育てていくというためにも、国や県・農業等のタイアップをしながら、将来の農業を発展してほしいと思っている。外部から登用するのはいかがなものかなどの意見もありました。また別の委員からは、職員が削減されている中、1人1人の職員の仕事量が増えている、そうであればその専門部門に関して外部から専門的な知識を持っている人を雇って、問題を早急に解決した方がいいので、本条例はぜひ通していただきたいという、ノウハウを持った人を採用した方が効率的な行政改革の運用が出来ると思うという意見が出ました。さらに6次産業を関係する部署で話し合われたのか、その中で外部からの登用の要望があったのかという質疑に対し、執行部からは、関係部長ほか数回の協議、勉強会を行っており、その中でも6次産業担当職員を1名配置し、いろいろ研究してるが、手を広げすぎないように品目等を限定して、6次産業を進める必要があるのではないかと、それが起爆剤となって農業を含め、中小企業等の活性化に少しでもつながっていけばとの思いがあり、この1年間、産経部長を中心に研究した結果、この専門の人材を採用すれば地域活性化にもつながるのではないかとこの思いで提案をしたという答弁がありました。さらに委員から、この条例ができれば後は議会は通さず勝手な採用ができるようになるのではないかとこの危惧するという質疑に対して、執行部より、任用に対してはしっかり

と計画を持って必要な人材を確保していきたい、今回は即戦力を考えているが、今後はむやみに採用することは考えていない旨の答弁がありました。ほかにも大変活発な質疑応答がありました。審査を終結し、採決の結果、議第2号については、賛成少数で否決と決しました。

以上をもちまして、総務委員会に付託されました案件の報告を終わります。

○議長（竹下幸治君） 産業経済委員長 江田計司君。

〔産業経済委員長 江田計司君 登壇〕

○産業経済委員長（江田計司君） 今回、産業経済委員会に付託されました案件は議第1号平成22年度玉名市一般会計補正予算（第4号）中付託分であります。委員会における審査の経過並びに結果について御報告いたします。歳出の部、6款農林水産業費は2億5,186万円の増額であります。これは国の第1次補正に伴うものであります。主なものを申し上げますと、1項農業費3目農業振興費19節の交付金は、食糧自給率向上、産業再生緊急対策事業交付金としてJA玉名へ補助するものであります。これはJA玉名のミニトマト生産農家が平成17年度は127名から、平成21年度は138名となり作付け面積が増加し、また出荷量も増えておりますが、現在の選果機は平成11年度に導入されたものであり、老朽化で処理能力が不足しているものであります。そのため今後の生産量増加を見込み、集出荷施設の選果機一式3つのラインの内2つのラインを更新するものであります。事業費は2億1,000万円で今回の国の補助金は、税抜事業費2億円の50%で1億円の補助です。しかし、全国で補助金ベース60億円の事業予算であり、そのうち、熊本県だけで20数億円の事業要望があっており、採択は厳しい状況であります。なお、採択された場合、予算を計上していないと間に合わないため、補正するものであります。次に14目土地改良費の委託料は、農業生産活性化緊急基盤整備事業での大坊、築地、大浜、共和、4地区の排水路整備に伴う委託設計料です。15節工事請負では、農産漁村生活活性化プロジェクト交付金事業による60丁排水路整備で、延長は1,295メートルとまた緊急基盤整備事業で委託設計された4地区の排水路整備事業であります。なお、土地改良整備事業による農道及び排水路改修としては5地区、農業排水で3地区であります。19節の負担金補助及び交付金は玉名市土地改良事業補助金です。これは7：3事業でありまして、市が土地改良区へ補助をし、農道排水路の舗装、改良を行なう事業であります。現在のところ、農道舗装4件、排水路など整備9件の補助は執行されており、残額について19件の施工箇所が決まっておりますが、今回の補正で事業の要望調査による追加箇所は、農道14件、排水路12件、あわせて26件分であります。次、3項水産業費の工事請負費であります。これは漁港漁場整備法第25条及び第26条の規定に基づき、漁港管理者である市は施設維持、保全及び運営その他の維持管理の職責を負うこととされており、これまでが市が平

成14年度に策定した地域水産物供給基盤整備事業基本計画に基づき、施設整備を行なってきましたが、この計画では平成23年度までに整備を完了することになっており、地元漁業からも早急な整備要望が寄せられております。そのため今回、緊急整備を要する大浜漁港の転倒事故防止のための渡橋補修が2カ所、荷傷み防止のための道路舗装は幅10メートル、延長110メートル、大正開漁港の舟揚場の滑り止め対策と荷傷み防止のための道路塗装は、幅8メートル、延長が30メートルとするものであります。次に、第2表繰越明許費についてであります。6款農林水産業費1項農業費の食料自給率向上、産地再生緊急対策交付金事業のほか3件と3項水産業費の漁港施設整備事業、合わせて2億4,040万円を繰り越すものであります。委員から、ミニトマトの生産量は右肩上がり推移しているのかとの質疑に、執行部からは生産量は平成17年度3,892トン、18年度4,805トン、19年度4,691トン、20年度4,620トン、21年度5,138トンと増加の傾向ですとの答弁でありました。また委員から、ミニトマトは玉名ブランド化されているのかとの質疑に対しては、ミニトマトの1つに玉宝というのがあります。玉名の宝と書きます。これがブランド化されておりますとの答弁でありました。次に委員から、今回の選果機の補助はトマトですが、ほかにも補助は行なっているのかとの質疑に対し、執行部から、今回の選果機の補助はJAからの要望が提出されてであり、いろんなどころからの古くなった機械または施設などにつきましては改めてそれぞれの要望が出されるものと思います。出てくればそのときに対応していきたいとの答弁でした。また委員から、平成19年度から20年度はミニトマトの生産量が減っていますが、これは丸トマトの生産者がミニトマトに変更したのが原因ですかとの質疑に、執行部から、減少した理由は、生産者の推移をみますと平成17年度127人、18年度134人、19年度131人、20年度133人、21年度138人となっています。生産者が減ったときに確かに数値が落ちているが、生産者が増えても生産量が落ちている年度もあり、天候もあります、いろんなどが左右しているのではとの答弁でありました。委員から、軌道に乗せて6次産業の中で販路も広げてやりがいのある農業を目指してやってほしいとの意見が出ております。審査を終了し、採決の結果、議第1号中付託分につきましては、全員異議なく可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、産業経済委員会に付託されました案件の報告を終わります。

○議長（竹下幸治君） 建設委員長 高木重之君。

[建設委員長 高木重之君 登壇]

○建設委員長（高木重之君） 今臨時会において、建設委員会に付託されました案件は議案1件であります。審査の経過と結果について御報告いたします。

議第1号平成22年度玉名市一般会計補正予算（第4号）中付託分についてであり

ます。今回の補正は、平成22年度国の1次補正、きめ細かな交付金事業によるものがあります。8款土木費2項道路橋梁費2目道路維持費で1,000万円の補正、これは市道及び生活道路の整備補修に伴う機械借り上げ分、原材料費分であります。3項河川費1目河川総務費で785万6,000円の補正、これは土砂等が堆積している河川の浚渫に伴う機械借り上げ分であります。5項土地計画費6目公園管理費で200万4,000円の補正、これは蛇ヶ谷公園の桜についての台帳作成・病害等の調査業務委託分であります。また、いずれの費目も全額繰越明許費とするものであります。まず委員から、道路維持費関係の借り上げ料と原材料費、また河川費での借り上げ料について、これは今回の国の1次補正があったために予定してあった分を繰り上げて予算化したのか、それとも各地域から出されていた要望等を基にして22年度に予算化できなかったものを緊急的に予算化したのかとの質疑があり、執行部より、当然以前から要望等を基に当初から予定をしていたところもあるが、22年度に入って地元からの要望等があり、現場確認して緊急度を判断し、早急にしなければならないといった予定していなかった分もあるとの答弁でした。また委員から、借り上げ料や原材料費など簡単に期限内に執行できるものについてわざわざ繰越明許費で予算を組むようなやり方はおかしい、年度内に消化できる分だけを今回の臨時で予算計上して、消化できない分については来年度予算でやるのが予算の組み方としては正常ではないのかの質疑があり、執行部より、今回の補正については国の1次補正分で市の単費での支出ではないため、これでやった方が市としても財政的に有利であるとの判断から予算化した。全額繰越にはなっていないが、今から先できるところについては、年度内で消化する予定であるとの答弁でした。これに関連して、委員から、今回のこの国の1次補正のように余分に出た事業費があったために来年の年間の事業計画に対して支障は出てこないかとの質疑があり、執行部より、地元からの要望は毎年出てくるし、件数もかなり多い、限られた予算の中でやっているため、そういった地元からの要望に対して、やはり予算化の取り残しも出てくる。しかし新年度の予算化すると市の単費を投入しなければならないため、できるだけ国から補正が来る分についてはそれに対応をしていきたいという旨の答弁でした。以上、審査を終了し、採決の結果、議第1号中付託分については原案のとおり、全員異議なく可決すべきものと決しました。

以上で、建設委員会の審査報告を終わります。

○議長（竹下幸治君） 文教厚生委員長 内田靖信君。

〔文教厚生委員長 内田靖信君 登壇〕

○文教厚生委員長（内田靖信君） 今期、文教厚生委員会に付託をされました議第1号平成22年度玉名市一般会計補正予算（第4号）中付託分について審査の経過と結果を報告いたします。各款における歳出の主なものを申し上げますと、3款民生費は2,4

9 6 万 5, 0 0 0 円の追加で、横島総合保健福祉センター「ゆとり一む」の温水ボイラー等の老朽化に伴う取り替え修繕に関する経費などの計上、4 款衛生費は1 億 3 0 0 万 4, 0 0 0 円の追加で、子宮頸がん等ワクチン接種事業に関する経費の計上、1 0 款教育費は4 億 4, 0 4 1 万 2, 0 0 0 円の追加で、小・中学校の耐震補強工事に関する経費などの計上となっております。3 款民生費に関して、委員から、横島町ゆとり一むの改修工事に関しては施設開業後1 2、1 3 年経過したところでの改修とのことであるが、今後も十数年経過すれば、また改修の必要性が出てくるものと察する。できる限り財源支出を抑えるためにも料金の見直しも視野に入れて検討を重ねることも必要ではないかといった意見や、入館者数等について確認がございました。4 款衛生費に関して、委員から、子宮頸がん等ワクチン接種に関して接種期間、周知体制などについて質疑があり、執行部から、ワクチン接種期間については、平成2 3 年2 月1 日から開始し、平成2 4 年3 月3 1 日までと計画しており、実施医療機関に関しては玉名郡市医師会と協議中である。また、該当者への周知については2 月1 日号の広報紙や市ホームページへの掲載、また子宮頸がんワクチン接種については対象者である中学1 年相当女兒から中学3 年相当女兒には教育委員会を通じて、各保護者宛に通知文書を送付することとしている。なおワクチン接種はあくまでも任意接種であるとの答弁がっております。最後に1 0 款教育費に関して委員から、校舎等の耐震工事施工と老朽化に伴う今後の改築の関係性について質疑があり、執行部から、校舎等の耐震工事については、児童・生徒が1 日の大半を過ごす場所でもあり、また災害時の避難施設という意味合いからも早急な対策が求められている、耐震工事の期間についてはできる限り授業に支障を来さない夏休み期間中において実施をしたい、また校舎改築については現況を把握しており今後も検討を重ねてまいりたいとの答弁がっております。その他、委員から、学校図書のさらなる充足率の向上と朝の読書活動と読解力の向上に向けた今後の指導等について意見がっております。以上審査を終了し、採決の結果、議第1 号中付託分は、全員異議なく可決するものと決しました。

以上で、文教厚生委員会に付託されました案件の報告を終わります。

○議長（竹下幸治君） 以上で、各委員長の報告は終わりました。

日程第8 質疑・討論・採決

○議長（竹下幸治君） ただいままでの各委員長の報告について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

8 番 福嶋讓治君。

[8 番 福嶋議治君 登壇]

○8番(福嶋議治君) 蒼風会の福嶋議治です。私は総務委員会に託されました「玉名市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について」について、反対の立場で討論いたします。まず、この議案はつい1カ月前に上程され否決された案件であります。議会の議決は重いものであり十分尊重されるべきものと認識しております。それがたった1カ月後、そのまま上程されたということは議会軽視の何ものでもありません。このことに違和感を感じ、憤りを感じるものであります。竹下議長を含む議会と議決を無視されたのも同然です。次に、合併以来協定の約束に沿って粛々と職員の削減が進められております。これは市民サービスの低下、特に総合支所などの痛みを感じながらも合併の趣旨を踏まえ、市民、職員とも我慢し、努力しているところであります。しかるにこの任期付職員の採用はこの流れに逆行するものであり、幹部級職員がいたずらに増え、頭でっかちの組織を形成するものです。また、市長が常々主張しておられる税金の無駄遣いをしない、次代を担う世代に負担を強いるような経費は抑えたい、そういう持論とはまったく整合しないのではないのでしょうか。今回の職員採用に関しては、農業専門職という説明がありました。農業振興のための予算計上という点では、評価するところではありますが、その内容については、私自身農業に従事する者として認めるに値しないものであります。説明のあった採用要件があまりにも大雑把で空を掴むような、農業を知らなさすぎる農業を甘く軽んじたものであると思うからです。前回は12月には生産の技術指導という説明もありましたが、今回の説明ではその生産の技術指導というのは説明からなくなっていたようです。経営指導をし、販売についても、また加工6次産業にも携われる人物、優秀な人物、このような人材がいるとは実際農業に従事している人は誰1人信じないと思います。委員会でも申しましたが、例えば有機農産物を全国1にして発信するとか、例えばトマト、ミニトマトを日本一に玉名のミニトマトを日本一にする人材をお願いするとか、採用するとか、そういうことだったら実現可能かもしれませんが、今回の提案の内容につきましては、非常に大雑把で納得できるものではありません。実現不可能だと感じます。もっと県や農協と連携を取るべきです。そちらの力を利用し、生かすべきです。実際、玉名振興局の農林水産課にも素晴らしい人材が何人もおられます。自宅の農地でいろんな作物を栽培して研究し、地域農業の活性化を考えておられる職員も知っております。もちろん市の職員の皆さんも御存じかと思えます。農協も品種、生産、販売等々、精一杯努力されております。再度言います。県、農協と連携を取り、一丸となって農業振興に取り組めば、任期付職員の採用など必要ありません。また、この条例が制定されれば、こののち議会の承認を得ないで任期付職員の採用がどれだけでも可能になります。これは非常に危険なことであり、また職員の皆さんに対しても失礼かと思えます。部長以下、職員が一丸となって、知恵と力を発揮していた

だきたい。以上の理由をもってこの条例の制定に反対するものであります。終わります。

○議長（竹下幸治君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 討論なしと認めます。

これにて、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第1号平成22年度玉名市一般会計補正予算（第4号）について。以上、予算案1件については、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。よって、原案のとおり決定いたしました。

議第2号玉名市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について。以上、条例議案1件については、異議がありますので、起立により採決いたします。議第2号については、原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（竹下幸治君） 起立少数であります。よって、議第2号については、否決されました。

日程第9 委員長報告

○議長（竹下幸治君） 次に、新庁舎特別建設委員会に付託してあります調査事項を議題といたします。審議の方法は、委員長の報告の後、質疑・討論ののち採決いたします。

委員長の報告を求めます。

新庁舎建設特別委員長 吉田喜徳君。

〔新庁舎建設特別委員長 吉田喜徳君 登壇〕

○新庁舎建設特別委員長（吉田喜徳君） 去る12月27日、並びに1月7日に開催しました新庁舎建設特別委員会における審査の経過と結果について御報告いたします。

12月27日に委員会を開催した時点では、まだ凸版印刷から金額の提示があっていないため、執行部から進捗状況や凸版印刷敷地及び周辺の状態等について説明を受け、質疑・応答がありました。

明けて1月4日、執行部からの特別委員会開催の要請を受け、1月7日に急遽委員会を開催しました。まず市長から12月28日に凸版印刷から建物を解体し、土壤改良した更地の状態で8億3,000万円と金額の提示を受け、それを基に総事業費を44

億円と算定した。その結果、最終的に方向性を見出すにあたり客観的で合理的な手法により、公平性を確保するため1月上旬に市の幹部職員、課長職以上56名で複数の項目にわたり市民目線あるいは公僕として責任ある立場で採点をした結果、市民会館付近は概算事業費が最も高く、その面では評価が低かったものの広い敷地面積により利便性や柔軟性、市民窓口サービスまた他施設との複合サービス等では高得点となり、一番高い評価を得た。次に凸版印刷については事業費面で低評価となったものの市民会館同様敷地面積の広さによる利便性や計画の実現性の面で高い評価を得て僅差で2番目となった。現在地は事業費の面で最も高い評価を得た反面、敷地面積の狭さによる駐車場や市民窓口サービスへの影響また施工中の弊害等が問題となり、最も低い3番目の評価となった。この評価結果に加え、今までの地域協議会など多方面からの意見や議会の意見等を踏まえ、近日中には最終的に判断をしたい旨の市長からの報告がありました。

次に、執行部から建設位置ごとの傾斜配分等も含めたところでの評価及び採点方法について説明がありました。説明を受け、委員から、市民会館付近が一番高い評価を得たとのことだが、事実上、市民会館付近に決まったと受け止めていいのか、またどのような考えで凸版印刷跡地を第3の候補地にしたのか、さらに凸版印刷の8億3,000万円あれば、現庁舎の周りを買収し、広くすることもできるのではないかと、再度検討してほしい、あるいは市の幹部職員の評価結果は市民会館付近、凸版印刷跡地、現在地の順だ、市長が民意を受け総合的に判断すると言われている、職員の評価も地域協議会や議会の判断は民意と思うがどう判断されるのか、などなどの質疑に対し、市長より、今までの検討結果等を踏まえた上で、総体的に検討し、最終的な結果を近いうちに議会の全員協議会で報告したい旨の答弁がありました。それを受け委員から、今までの検討内容を踏まえ特別委員会としての意向を示しておきたい旨の意見が出、そのように諮ったところ、A案現在地、2名、B案市民会館付近、7名、C案凸版跡地、0名、保留、2名という結果でありました。なお、委員各位から委員長の意向、考えはとあえて問われ、委員長はB案でありました。

今後も新庁舎建設の進捗状況等を見ながら、慎重審議を期するため、引き続き調査をする必要がありますので、全会一致をもって閉会中の継続審査とすることに決定しました。

以上で、新庁舎建設特別委員会の御報告を終わります。

○議長（竹下幸治君） 以上で、新庁舎建設特別委員長の報告は終わりました。

日程第10 質疑・討論・採決

○議長（竹下幸治君） ただいまの委員長の報告について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。ただいまの委員長の報告のとおり継続審査の申し出がありますので、これを閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。よって、委員長の報告のとおり、これを閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

以上で、今臨時議会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。

これにて、本会議を閉じ、平成23年第1回玉名市議会臨時会を閉会いたします。

午後 4時54分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

玉名市議会議長 竹 下 幸 治

玉名市議会議員 高 木 重 之

玉名市議会議員 中 尾 嘉 男

玉名市議会会議録
平成23年第1回臨時会

発行人 玉名市議会議長 竹下幸治

編集人 玉名市議会事務局長 田中等

作成 熊本コピー株式会社

電話(096)372-1010

玉名市議会事務局

〒865-8501 熊本県玉名市繁根木163番地

電話(0968)75-1155